

総務文教常任委員会

1. 会議に付した事件

・第1回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

1月20日 午前 10時54分 開会

1月20日 午前 11時04分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山 本 善 郎

副委員長 島 崎 清 孝

委員 山 田 順 子

委員 境 欣 吾

委員 開 田 哲 弘

委員 小 西 十四一

1. 欠席委員（なし）

1. 委員外出席議員

議長 川 辺 一 彦

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市 長 夏 野 修

副 市 長 齊 藤 一 夫

企画総務
部 長 畑 進

企画総務部
広報情報課長 小 西 喜 之

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 森 田 功

議事調査課長
議事係長 石 黒 哲 康

主 幹
調査係長 林 哲 広

1. 会議の経過

午前 10 時 54 分 開会

(第 1 回臨時会付託案件の審査)

○山本委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件 1 件であります。

これより、議案第 1 号 令和 3 年度砺波市一般会計補正予算（第 9 号）所管部分を審査いたします。

なお、議案に対する当局説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑から始めます。

案件は 1 件ですが、皆様には活発な、そしてまた張り切ってひとつお願いしたいと思います。

それでは、発言のある方、挙手を願います。

小西委員。

○小西委員 張り切って質問したいと思います。よろしくお願いします。

まず第 1 点目なんですが、マイナンバーカードの取得率が 45.5% ということで、1 位だと思っていたら、何のことはない、国勢調査の結果から、南砺市に次いで 2 位になったと聞いております。1 位がいいのか 2 位がいいのかという話は別問題として、有効性について頑張って増やしていかならんという思いでおります。

議案説明会では、マイナポイント事業の第 2 弾ということでこの費用が計上されておりますけれども、なぜこの第 2 弾を実施するのか、その背景についてもう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○山本委員長 小西広報情報課長。

○小西広報情報課長 マイナンバーポイント事業とは、マイナンバーカードとひもづけたキャッシュレス決済サービスを利用することで、利用額の 25%、最大 5,000 円分のポイントがもらえる国の事業でございます。これまでも、令和 2 年 9 月から令和 3 年 4 月には、消費の活性化とマイナンバーカードの普及を目的として、マイナンバーカードの交付申請をされた方を対象にポイント還元がされておりました。その事業が今回終わったということで、さらなるマイナンバーカードの交付率を上げるということから、国が第 2 弾ということで打ち出しされました。

その第 2 弾におきましては、国の令和 3 年度補正予算において開始することとなり、

これまでのマイナンバーポイント5,000円の付与について、現在、利用されなかった方がおられるということもあり、その方々を含めてポイント還元が再開される。それに加えて、新たなポイント付与ということで、マイナンバーカードと保険証利用の申込みで7,500ポイント、マイナンバーカードへの公金受取口座登録で7,500ポイントそれぞれ付与されるということで第2弾が打ち出しされたところでございます。これらによりまして、マイナンバーカードを利用して、それぞれひもづけすることで、最大2万円分のポイントが付与されることとなりました。

今、私が説明をしたことについて、やっぱり市民の方から、なかなか難しい、どうしていいかわからないということが出てくるものですから、国のほうではそのサポート費用を全額見るということを打ち出しされました。それを受けまして、スマホのアプリを使うことができないとか、スマホは持っているけど、その携帯では対応できない、また申請に不安を感じる方がおられることから、市民課窓口支援員を常駐させる。常駐といいますが、その事業を委託するわけでございますが、委託してマイナンバーポイントの取得の手続をサポートするということを今回補正に上げた次第でございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 よく分かりました。ありがとうございます。

市長のほうから、国の事業なのに、おまえ何言うてるがいというような言葉も飛んでおりますが、私も実はマイナンバーカードを持っておりまして、マイナンバーカードさえもらえば、すぐに5,000ポイント当たるのかと思っていたら、全然そうではなくて、どこに入るのかなというのがあって、今小西課長のほうから話を聞いて、これは多分私だけではなく、広く市民の皆さんもそういうことを御存じない人がたくさんいらっしゃるのではないかということから、改めてお話をお伺いしたわけでございます。ぜひとも広く市民の方に活用方法の周知徹底をお願いしたいと思っております。

そのためには、具体的にどういうふうに市民の皆さんに周知されようと考えていらっしゃるのか、そこのところについてお伺いしたいと思います。

○山本委員長 小西広報情報課長。

○小西広報情報課長 今後のPRでございますが、国のこの第2弾というのは、CMでも今流れていますし、今日もYahoo!ニュースの横に流れていたりするわけでございますが、支援員の設置につきましては、広報となみ、そして市のホームページに掲載するほか、ツイッター、地元ケーブルテレビやFMとなみなどを活用して周知に努めたい

と思っております。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 そしたら、いろんなメディアを一生懸命見とらんなんということで、私自身も地元の人にそういった説明をしたいと思います。

それで、今回の211万3,000円の補正の期間ですけれども、いつからいつ頃までに支援員を置かれるおつもりなのか伺います。

○山本委員長 小西広報情報課長。

○小西広報情報課長 今回の事業につきましては、国が令和3年度の補正予算、12月末ぐらいにつけたこともございまして、市としては大至急業者と連絡してということで、設置期間につきましては本年2月から9月末を予定しております。ですので、今回の臨時会では2月から3月分までの事業費の補正をお願いするものでございます。また、4月から9月末までの事業費につきましては、新年度の当初予算に計上したいと考えているところでございます。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 今ほど聞きまして安心しておりますが、広く市民が有益なマイナンバーカードの取得によって、市民が事業のメリットを得られるように、少しでも恩恵が受けられるように周知や運営をお願いしたいと思います。特に子供や老人の対応方も考慮して今後運営していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○山本委員長 境委員。

○境委員 この案件に対する質問ではありませんが、意見を述べさせていただきたいと思っています。

さきの議会でも申し上げましたけれども、マイナンバー制度は国民の要望からつくられたものではなくて、国が国民を管理するためにできたものであり、また、個人情報危険にさらす危惧があります。個人情報を守るための法整備など、前提ができていない下では拙速に進めるべきではなく、反対であるということです。

今回のこの委員会に付託された案件ですけれども、マイナポイントを受けようとする市民の皆さんに、言わばそのやり方を支援するために支援員を配置するということですが、マイナポイントそのものも税金で釣るようなやり方でマイナンバーカードを取得させようとする、そういった施策の方法は間違っているのではないかと考えます。

国初の事業ですけれども、当委員会に付託されておりますので、この案件には反対だ
という意見を表明したいと思います。

以上です。

○山本委員長 ほかに質疑、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 ないようでございますので、付託案件に対する質疑を終結したいと思います。
す。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号 令和3年度砺波市一般会計補正予算（第9号）所管
部分について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で総務文教常任委員会の審査を終了いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては
委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきま
す。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

皆様、どうも御苦労さまでした。

午前11時04分 閉会

砺波市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

砺波市議会総務文教常任委員会

委 員 長 山 本 善 郎